

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第2部門第7区分
【発行日】平成25年5月9日(2013.5.9)

【公開番号】特開2011-207618(P2011-207618A)
【公開日】平成23年10月20日(2011.10.20)
【年通号数】公開・登録公報2011-042
【出願番号】特願2010-79859(P2010-79859)
【国際特許分類】

B 6 5 H 35/07 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 35/07 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月25日(2013.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

次に、本発明を実施例により、さらに詳細に説明するが、本発明は、この例によってなんら限定されるものではない。

実施例1

(1) 転写フィルムの製造

以下の手順で、焼成用転写フィルムを作製した。

まず、剥離フィルムとして、シリコン系離形層を設けたPETフィルム「A70」(帝人デュポンフィルム(株)製、フィルムサイズ3.5cm×30cm、厚み50μm)を用意した。次に、機能性パターンの塗布液として、導電性ペーストを3本ロールミルを用いて作成した。また、粘着層の塗布液としてアクリル系粘着剤「SK1451」(綜研化学工業(株)製)の溶媒をソルベッソ150で置換した粘着層ペーストを作製した。

次に、前記剥離フィルムの離形層上に、スクリーン印刷機を用いて前記導電性ペーストをサイズ2cm×5cm、膜厚15μmとなるように印刷し、機能性パターンを形成した。

次いで、剥離フィルムの剥離層側の全面に、該機能性パターンを覆うようにして、前記粘着層ペーストを厚さ10μmとなるようにメイヤーバーを用いて塗布し、接着層を形成した。そして、粘着層に含有される溶剤を十分に揮発させた。

粘着層と機能性パターンからなる転写膜が形成された剥離フィルムから、機能性パターンを含む部分をフィルムサイズ6cm×35cmに切り出し、実施例1の転写フィルムとした。